給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第１０２０１号
埼玉県朝霞市栄町１－５－46－606
再生債務者　松田　久雄
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年１月８日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月22日から平成22年２月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１０２０２号
栃木県下都賀郡藤岡町大字藤岡4052－３
再生債務者　小倉　一成
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年１月８日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月22日から平成22年２月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１号
群馬県利根郡昭和村大字糸井798番地１
再生債務者　澤田　雅之
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年１月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月25日から平成22年２月１日まで
前橋地方裁判所沼田支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第１０１９５号
東京都清瀬市竹丘３－10－30
再生債務者　近藤　健一
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年１月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月25日から平成22年２月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第９４号
大阪市東住吉区西今川２丁目９番11号
再生債務者　川畑　孝徳
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年１月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月14日から平成22年１月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第１０号
広島市南区仁保３丁目35番20号
再生債務者　後藤　貴子
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年１月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月18日から平成22年２月１日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（再ロ）第１１号
徳島県吉野川市鴨島町飯尾550番地８－3721号
再生債務者　北川紀美子
1　決定年月日時　平成21年12月15日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年１月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月26日から平成22年２月２日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２１年（再ロ）第９号
香川県綾歌郡宇多津町3590番地町営新町団地203
再生債務者　境　　圭介
1　決定年月日時　平成21年12月15日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年１月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月26日から平成22年２月９日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２１年（再ロ）第３号
沖縄県石垣市字石垣242番地　パールハイツ303
再生債務者　宮良　　修
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年１月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月25日から平成22年２月１日まで
那覇地方裁判所石垣支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１００６６号
福島県郡山市本町２－21－５－1004
再生債務者　佐藤　政昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月11日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１００８５号
東京都世田谷区経堂３－35－４
再生債務者　鷲崎　恵美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月11日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第６号
大分市三川上４丁目９番10号
再生債務者　加藤　吉勝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月15日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（再ロ）第１００４８号
東京都練馬区旭丘１－64－２－101
再生債務者　桑田　直行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第３号
岡山県倉敷市玉島乙島28番地39
再生債務者　田原　慎治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月15日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２１年（再ロ）第２号
長野県佐久市安原996番地14　パレスホリゴメＡ
再生債務者　岸　　政幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月14日
長野地方裁判所佐久支部再生係

平成２１年（再ロ）第６号
鳥取県米子市錦町１丁目204番地コーポＹ101号
再生債務者　田中　一則
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月15日　鳥取地方裁判所米子支部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成 21 年 12 月 24 日　　高知県教育委員会
1　失効した免許状
本 籍 地　高知県
氏　　名　徳弘　克己
生年月日　昭和48年７月８日
免許状の種類及び番号
⑴　高等学校教諭１種免許状（地理歴史）
平９高１第415号
⑵　高等学校教諭１種免許状（公民）
平９高１第416号
⑶　中学校教諭１種免許状（社会）
平９中１第312号
授与年月日　平成10年３月23日
授 与 権 者　高知県教育委員会
2　失効年月日　平成21年12月４日
3　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第３号該当